

広報誌「掲示板」は毎月発行しています。過去の記事はホームページの掲示板サイトをご覧ください。

みんなが健康で明るい職場と家庭が願い



南あわじ市 風力発電所

# 掲示板

兵庫県建築健康保険組合

2025年2月17日 No. 253

TEL : 078-997-2311 FAX : 078-997-2328

E-Mail : hyougokenkentu@mub.biglobe.ne.jp

URL : <http://www.hyogo-kenchiku-kenpo.or.jp>

健保連が入試問題風リーフレットを配布

## 問題を解く中で現状への理解を

私たちは、具合が悪くなれば健康保険証を持っていつでもどこでも医療機関を受診することができます。窓口負担も原則3割で、1カ月の負担が一定額を超えると高額療養費制度により負担が軽減されます。当たり前のように思っているかもしれませんが、これは世界から見ると非常に稀有な制度なのです。そのわが国が世界に誇る健康保険制度に今、大きな暗雲が立ち込めています。

団塊の世代が全員75歳以上になる2025年。さらに、高齢者人口がピークを迎える2040年頃にかけて、人口の高齢化とともに医療の高度化、高額化などにより医療費は増大し、現役世代の減少も相まって、健康保険制度が深刻な状況に陥ることが危惧されています。

今、大事なのはわが国の医療費の仕組みや健康保険制度などについて、まずは自分自身の問題として正しく理解することです。健保連は昨年12月に健保組合の加入者を対象とした入試問題風リーフレットを作成し、全国の健保組合を通じて提供していくとともに、マスコミを通じて広く公開しました。



リーフレット「みんなで解こう 医療と健康保険の問題」は、「医療費の危機的状況」「自分の健康の守り方」「正しいセルフメディケーション」に関する6つの設問からなります。

問題を解くことで、医療・健康保険制度の現状や課題が、自分自身のこととして実感できます。リーフレットを見かけたらぜひ回答にチャレンジしてみてください。

「すこやか健保 2025年2月号」(健康保険組合連合会 2025年2月3日発行)

無断転載を禁ずる

「みんなで解こう/医療と健康保険の問題」のデジタル版は[こちら](#)です。

けんぽれん



⇒健康保険を知る・学ぶ⇒みんなで解こう/医療と健康保険の問題

● 高額療養費制度の見直しについて

～令和7年8月診療分から変更され、令和9年8月以降診療分まで毎年段階的に限度額が引き上げられていきます～

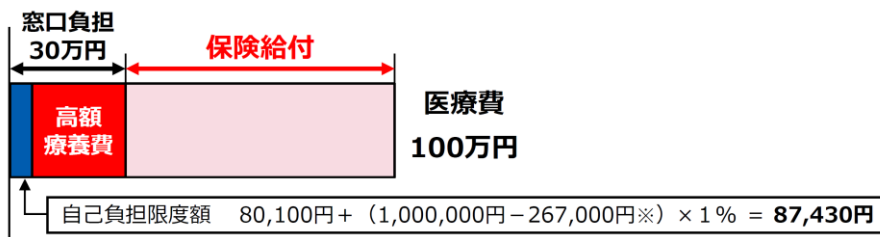
○ 高額療養費の概要

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものにならないよう、限度額を設けることで負担を軽減する制度です。

マイナ保険証の利用により、「限度額適用認定証」がなくても、窓口での自己負担限度額を超える支払いが不要になります。

※ マイナ保険証を利用しない場合は、「限度額適用認定証」があれば窓口負担は軽減されます。窓口負担の軽減がない場合は、事後に健康保険組合に請求いただくことで差額をお支払します。なお、自己負担限度額は、被保険者の標準報酬月額（および所得）に応じて設定されます。

- 現行基準をもとにした事例：70歳未満・標準報酬月額28万円～50万円の場合（3割負担）
  - ・医療費が100万円かかったとき、本来、自己負担は30万円となりますが、高額療養費制度が適用されるため、自己負担は約8万8,000円まで軽減されます。自己負担の軽減分21万2,000円は健康保険組合の負担となります。



○ 見直しの内容

- ①所得区分に応じた自己負担限度額の引き上げ
- ②所得区分の細分化（70歳未満：5区分→13区分、70歳以上：6区分→14区分）
- ③70歳以上外来上限の自己負担限度額の引き上げ（外来特例の見直し）

※ 令和7年8月診療分からは次のとおりの限度額になります。

70歳未満

区分		現行	変更後
		自己負担限度額	自己負担限度額
ア	年収約1,160万円～ 標報83万円～	252,600円+1% <140,100円>	290,400円+(医療費-968,000)×1% <161,100円>
イ	年収約770万円～約1,160万円 標報53万円～79万円	167,400円+1% <93,000円>	188,400円+(医療費-628,000)×1% <104,700円>
ウ	年収約370万円～約770万円 標報28万円～50万円	80,100円+1% <44,400円>	88,200円+(医療費-294,000)×1% <48,900円>
エ	年収～約370万円 標報～26万円	57,600円 <44,400円>	60,600円 <46,500円>
オ	住民税非課税	35,400円 <24,600円>	36,300円 <25,200円>

## 70歳以上

区分		現行		変更後	
		自己負担限度額		自己負担限度額	
		外来(個人)	(世帯※1)	外来(個人)	(世帯※1)
現役 並み Ⅲ	年収約1,160万円～ 標報83万円～	252,600円+1% <140,100円>		290,400円+(医療費-968,000)×1% <161,100円>	
現役 並み Ⅱ	年収約770万円～約1,160万円 標報53万円～79万円	167,400円+1% <93,000円>		188,400円+(医療費-628,000)×1% <104,700円>	
現役 並み Ⅰ	年収約370万円～約770万円 標報28万円～50万円	80,100円+1% <44,400円>		88,200円+(医療費-294,000)×1% <48,900円>	
一般	年収～約370万円 標報～26万円	18,000円 (年144,000円 ※2)	57,600円 <44,400円>	18,000円 (年144,000円 ※2)	60,600円 <46,500円>
住民税非課税		8,000円	24,600円	8,000円	25,300円
住民税非課税(所得が一定以下)			15,000円		15,400円

## ● 令和6年度健康診断結果提出について

40歳以上75歳未満の被保険者で、令和6年度の健康診断結果を提出いただけていない方がいる事業所には令和7年2月17日、提出依頼の文書をお送りしました。

社員の定期健康診断は必ず実施されると思いますので、「一般健康診断に係る定期健康診断補助金請求書」に健診結果(コピーまたはXMLデータ)、質問表、領収書(コピー可)を添付して、健康保険組合に提出してください。

健診結果がまだ届いていない場合や、今後年度内に健診を予定されている場合は令和7年4月末日までに必ず提出をお願いします。なお、可能であれば令和7年3月19日(水)までに提出いただくようご協力をお願いします。

### 各種補助金請求締め切りのお知らせ

人間ドック、インフルエンザ予防接種、新型コロナウイルスワクチン接種、がん検診の各種補助金については、令和7年2月末日までに健康保険組合に届くよう各種請求書を送付してください。

## ● 健康診断を受診されていない扶養家族へのアンケートについて

健康診断を受けておられないと思われる被扶養者482人に「健診受診と健康に関するアンケート」を令和7年2月に自宅あてに送付しています。

アンケートにお答えいただき、希望する方には、郵送による血液検査を受けていただくことが出来ます。

簡易な血液検査で身体の状態を確認いただくことは出来ますが、来年度は5月にお送りする「受診券」を使って特定健診を受けていただくようお願いします。

なお、パートなどのお勤め先で健康診断を受けておられる方は、健診結果を健康保険組合に提供いただくようお願いします。健診結果をお送りいただいた方にはお礼として1,000円のクオカードを進呈させていただきます。

※ アンケートの送付対象は40歳以上の被扶養者で、令和7年1月31日時点で健康診断の結果が健康保険組合に届いていない方です。

高血圧症、脂質異常症、糖尿病で令和6年中に医療機関を受診されている方は除外しています。

熱もない。どこも痛くない。  
でも、仕事が手につかない。



## ご家族の健康は、会社の利益につながります。

ご家族の健康は、従業員の健康を支えています。  
従業員が心身ともに健康で業務にあたる事ができれば、会社の業績アップにつながります。



※1 従業員の健康とは、単に身体的・精神的な健康のみではなく、社会的にも従業員が健康である状態(well-being)を示しています。  
※2 古井祐司、村松賢治、井出博生「中小企業における労働生産性の損失とその影響要因」日本労働研究雑誌2018年6月号 No.695 49-61

### 定期的な健診・検診受診がご家族の健康を守る第一歩

被扶養者で令和6年度に健康診断が未受診の方にアンケートをお送りしています。  
アンケートの返送・提出にご協力をお願いします。

## ● 「医療費のお知らせ」を送付します

令和6年分の医療費通知を令和7年2月17日に、事業主様に送付しますので、該当被保険者に配付していただきますようお願いいたします。

なお、所得税等の医療費控除の申告手続について、従来の医療費等の領収書の添付等に代わり、健康保険組合が交付する「医療費のお知らせ」（以下「医療費通知」といいます。）を活用できるようになっていますが、次の事項について、ご留意願います。

- 1 医療費通知は、原則として、令和6年1月から令和6年11月までに受診した被保険者及び被扶養者に係る医療費の内容を世帯単位で作成しています。
- 2 医療費控除の申告には、医療費通知の原本が必要です。なお、医療費通知の再発行はできませんので、あらかじめご了承ください。
- 3 マイナンバーカードの保険証利用登録をされている方は、マイナポータルとe-Taxの連携により医療費情報がデータで取得できますので、入力作業が省略できます。
- 4 医療費通知に反映していない令和6年12月に受診した医療費等（令和6年11月以前に受診した医療費で反映していない場合があります。）については、欠落している事項を領収書に基づいて医療費通知に手書き補完することが可能とされています。その場合、領収書は5年間保存する必要があります。
- 5 医療費通知に記載されている医療費の額（自己負担額）と実際に支払った自己負担額が相違している場合は、実際に負担した額に訂正して申告していただきますようお願いいたします。

※ 医療機関から請求のあった診療報酬明細を審査し、過剰な診療や投薬について、病院からの請求を減額して査定される場合があります。また、保険適用外の治療や公費による医療費助成などにより相違する場合があります。

なお、医療機関の窓口で支払う自己負担額の端数処理と医療費通知に記載する医療費の端数処理の方法は異なっています。そのことにより実際に支払った自己負担額が一致していない場合は、訂正していただく必要はありません。

## ● ジェネリック医薬品をお使いいただくために、ご案内書を送付します

ジェネリック医薬品に変更していただくことにより、薬代が安くなる被保険者・被扶養者に『「ジェネリック医薬品」促進のご案内』を送付します。

（対象は、令和6年6月から令和6年11月までの病院等で処方されたお薬）

令和7年2月17日に、該当事業所様に一括送付させていただきますので、お手数をお掛けして恐縮ですが、該当被保険者の皆様に配布していただきますよう、よろしく願いいたします。

また、ジェネリック医薬品を活用することにより、家計負担・医療費を軽減することができます。

※ ジェネリック医薬品に変更することで自己負担金額の削減効果は次のとおりとなります。

使用している全ての薬をジェネリックにすることで、1,788,154円の削減効果があります。

	支払金額 (負担金額総合計)	効果
先発医薬品での処方分	1,317,076円	ジェネリック医薬品に変更することで、 <u>732,879円負担金額を減らすことができます。</u>
ジェネリック医薬品（後発医薬品）での処方分	955,592円	ジェネリック医薬品が処方されたので、先発医薬品の場合と比べて、 <u>1,055,275円負担金額の削減効果がありました。</u>



## ● ホームページの新着情報

当健康保険組合のホームページの新着情報をご案内します。

- 「掲示板」の掲載

令和7年1月16日

2025.1.15 No.252 ・医療費控除の申請 ・新様式の届出用紙を使用してください ・ファミリー歯科健診のご案内 ・N-NOSEについて ・令和7年延滞金の割合 ・マイナ保険証を活用した将来の医療 ・生活習慣病重症化予防プログラム ・健康コラム「重症熱性血小板減少症候群」

## ● 行事予定

- 第214回財政対策委員会、第25回健康管理事業推進委員会の同時開催

令和7年2月14日（金） 12時から  
兵庫建設会館 201、202号室

- 第132回組合会（予算）

令和7年2月26日（水） 12時15分から  
兵庫建設会館 4階会員ホール



## ● 事業状況

区 分		令和7年1月分	令和6年1月分	前年同月比
		(A)	(B)	(A) ÷ (B)
事業所数（件）		166	168	98.81%
被保険者数（人）	男	3,206	3,232	99.20%
	女	750	704	106.53%
	計①	3,956	3,936	100.51%
平均標準報酬月額（円）	男	418,978	409,699	102.26%
	女	270,637	265,781	101.83%
	計	390,855	383,958	101.80%
標準賞与額総計（累計・千円）		4,238,797	3,851,502	110.06%
被保険者1人当たり標準賞与額（累計・円）		1,071,486	978,532	109.50%
被扶養者数（人）	②	3,093	3,280	94.30%
扶養率（人）	②÷①	0.78	0.83	93.82%

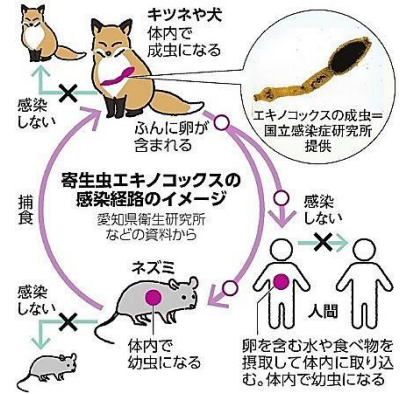
# 身近な動物由来感染症

## ～ エキノコックス症～

### ◆ エキノコックス症とは？

**エキノコックス症**は、エキノコックス (Echinococcus spp.) と呼ばれる寄生虫による疾患です。エキノコックスは単包性と多包性の2種類があり、日本での感染報告のほとんどは多包性のエキノコックスによるものです。日本では、北海道のキタキツネが主な感染源ですが、愛知県で捕獲された野犬において、犬のエキノコックス症が確認されており、厚生労働省は「**愛知県知多半島ではエキノコックスが定着した**と考えられる」との見解を示しています。

国内では毎年20人程度がエキノコックス症患者として報告されています。死亡に至る例もあり、毎年数名が亡くなっています。



### ◆ 病気の特徴

エキノコックスに感染すると、多くの場合、肝臓に寄生し、肝障害などの症状を引き起こします。治療しないと死に至ることもあるため、早めの受診が必要です。

感染率は他の病気に比べ高くありませんが、**感染してから自覚症状が出るまで数年～十数年かかり**、気が付かないうちに悪化してしまうことが多い病気です。自覚症状が出るころには、肝臓の機能がかなり失われていることがほとんどです。

感染	卵が体内で幼虫になり寄生
第一期 (潜伏期)	数年～10数年くらい、無症状の時期が続く ・肝機能は正常域 ・血清検査でしばしば陽性 ・腹部超音波検査、CT検査などで肝臓に病巣が認められる
第二期 (進行期)	5～10数年くらい経過 ・初めのうち、肝機能は正常域 ・肝腫大に伴う上層部の膨満・不快感などの不定期症状が出る
第三期 (完成期)	・肝機能障害が起こる ・腹部症状の増強、発熱、黄疸などの症状が出てくる

### ◆ 感染経路

エキノコックスには成虫と幼虫がおり、成虫は主にキツネに、幼虫は野ネズミに寄生しています。エキノコックスに寄生されているキタキツネや犬などの糞中にエキノコックスの卵(直径0.03～0.035mm)が排出され、人はその卵が手指、食物、水などを介して口から入ることで感染します。また、疲労がたまっていたり、体が冷えていると免疫力が落ち、細菌が増殖しやすくなります。疲れたら無理をせず、栄養と休息をとって体を休め、疲労回復に努めましょう。

### ◆ 予防方法

**エキノコックスにはワクチンや予防薬はありません**。また、体内に卵が入った直後は検査をしてもわかりません。そのため、感染を予防するために以下のような注意が必要です。

○野山に出かけた後はよく手を洗う。

○感染源となるキツネや野犬などの保虫宿主にむやみに接触しない。

○キツネを人家に近づけないよう、生ゴミ等を放置せず、エサを与えたりしない。

○池や川の水、井戸水などの生水は飲まない。  
※飲む場合は煮沸する。

エキノコックスの卵は熱に弱く、100℃で1分間の加熱で死滅します。

○野山の果実や山菜などを口にする場合は、よく洗うか十分熱を加えてから食べる。

○飼い犬が野ネズミを捕まえて食べないように、放し飼いは控える。

出典：メスブ細胞検査研究所 HP「メスブニュース」から許可を得て編集して作成しています。



# 保険証の利用登録はお済みですか？

No

わからない

以下の方法で  
申請しましょう。

下部のマイナポータルで  
確認しましょう。





保険証登録は、次の3つの方法で申請できます。

## 1 マイナポータルでの申請 (スマートフォン)

必要なものを準備	アプリを起動	利用規約等を確認後、同意	マイナンバーカードを読み取る	申込完了
<ul style="list-style-type: none"> <li>申込者本人のマイナンバーカード</li> <li>「マイナポータルアプリ」のインストール</li> </ul>  <p>iOS版</p>  <p>Android版</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナポータルアプリを起動</li> <li>「申し込む」をタップし、申込のページを開く</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>「マイナポータル利用規約」をご確認いただき、「同意して次へ進む」をタップ ※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>数字4桁の暗証番号を入力する</li> <li>マイナンバーカードをスマートフォンにぴったりとあてて読取開始をタップ</li> </ul> 	

## 2 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでの申請

カードリーダーにマイナンバーカードを置く	本人確認(顔認証等) 同意取得(お業情報など)	お申し込み	申込完了
	<p>保険証登録未実施の場合は、次の画面へ</p> 	<p>※カードリーダーのメーカーにより画面が異なります。</p> <p>マイナンバーカードが保険証として利用可能に!</p>	

※カードリーダーの機種によっては、本人確認や同意取得の必要となるタイミングが異なる場合があります。  
 ※申込完了までに少し時間がかかる場合があります。  
 ※転職・転居等により保険者が変わり手続きが終了していない場合などには、マイナ保険証で受診いただけないことがあります。

## 3 セブン銀行ATMでの申請

ATM画面の各種手続き  
 >健康保険証利用の申込みボタンを押し、画面の指示に従って操作・申請してください。




<https://www.sevenbank.co.jp/personal/atm/mynumbercard.html>

健康保険証  
利用は  
ここから  
事前登録を

行政機関とのやり取りは自分専用サイト  
**マイナポータル**で!

マイナポータルとは

子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政機関からのお知らせを受け取ることができる自分専用サイト

マイナポータル  
サービスストップは  
こちら



あなたの情報を手元で確認  
行政機関などが保有するあなたの情報(世帯情報・税・社会保障等)を確認することができる

子育て・介護・引っ越し・そのほか  
さまざまな申請がオンラインで可能に  
自宅のパソコンやスマホで申請ができる

健診結果、医療費情報、  
薬剤情報も確認が可能に!